

2019年春闘方針(案)



スローガン

- ・ストライキを含む3.14全国いっせい行動を大きく成功させ、
大幅な人員増・賃金引き上げを勝ちとろう
- ・立憲主義をとりもどし、憲法9条・25条を守り活かそう
- ・職場や地域で労働組合の存在を知らせ、春闘期に200名を超える組合員
を迎えいれよう
- ・選挙にあって福祉と暮らしを守る政治に変えよう
- ・カジノ誘致・大阪都構想に反対しよう

とき : 2019年2月3日(日) 10:00~16:30

ところ : 山西福祉記念会館ホール

もくじ

- I. 私たちをめぐる情勢 1~4
 - はじめに 1
 - 1. 人手不足は一層深刻な実態 1
 - 2. 一層の社会保障の削減が狙われている 1~2
 - 3. 平和と民主主義の危機 2
 - 4. 大阪をめぐる情勢 3~4
- II. 2019年春闘の重点課題 4
- III. とりくみの具体化 4~8
- IV. 2019年春闘期の諸日程 9

2019年春闘方針（案）

I. 私たちをめぐる情勢

はじめに

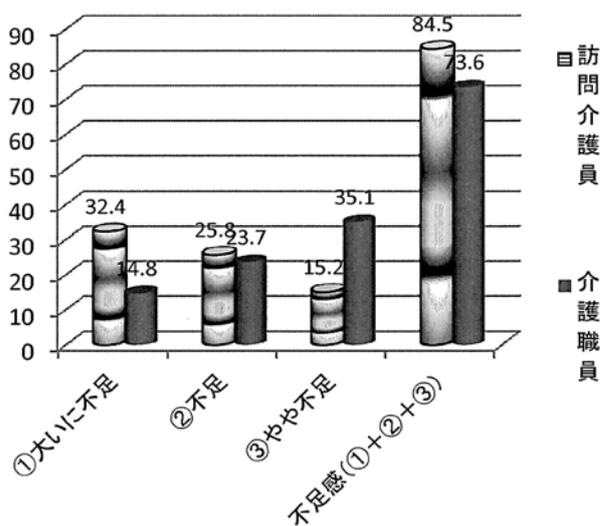
2019年春闘がいよいよスタートします。1970年代はじめ、労働者・労働組合と国民が力をあわせ労働者の賃金引き上げ・労働条件改善、社会保障の拡充を求めてたたかわれた「国民春闘」は、その後多くの困難を抱えながらも今日まで闘いは引き継がれています。私たち全国福祉保育労働組合は組合結成後初めて2017年春闘で、政府に対し「大幅賃上げ・人員増」の実現を求めて「ストライキを含む全国いっせい行動」を展開しました。その行動はマスコミでも取り上げられ、引き続き2018年春闘でも産別としていっせい行動を展開し不十分ながら政府の処遇改善策の実現につながっています。こうした成果に確信をもち、2019年春闘を大いに奮闘することが重要です。

1. 人手不足は一層深刻な実態

深刻な人材不足の実態の中で、政府・自治体にも処遇改善の動きが広がっています。しかし、介護労働安定センターの2017年度の「介護労働実態調査」結果からも、相変わらず離職率は高く、募集しても応募がない、離職が後を絶たず年度途中の欠員が埋まらない状況が続いています。保育現場でも来年度の新規採用の募集をかけているが1件も応募が無く頭を抱えているといった悲痛の声が上がっています。人手不足に歯止めがかからない大きな要因は、第1に実態に合わない低い職員配置基準が放置されていること、第2に処遇改善を「加算」に頼り、運営費（介護報酬・公定価格等）基本部分の抜本的な引き上げを行っていないことにあります。そればかりか「学童保育」の職員配置や資格要件廃止の動きや保育の資格要件の緩和、外国人労働者の活用など小手先の対策を打ち出しています。私たちはいっそう労働条件の悪化をまねく規制緩和や外国人労働者の安易な活用に反対するとともに、職員の大幅増員と賃金引き上げによる抜本的な処遇改善の実施を求めています。

訪問介護員・介護職員の過不足の状況

	①大いに不足	②不足	③やや不足	不足感(①+②+③)
訪問介護員	32.4	25.8	15.2	84.5
介護職員	14.8	23.7	35.1	73.6



2. 一層の社会保障の削減が狙われている

安倍政権は「社会保障の充実」をうたい文句に消費税10%への増税を決定しました。しかし、2014年に8%へ増税された時にも、消費税の増税財源のわずかし

社会保障の充実に充てられることはなく、その結果国民に増税と福祉の削減・負担増が押し付けられました。消費税は低所得者に重く負担がのしかかる反福祉的な税制であり、これ以上の増税は弱者を切り捨てる暴挙と言えます。実際、安倍政権は今後の社会保障の見直しで医療抑制や軽度者の介護保険外し等が狙われています。また、無償化がいわゆる保育料についても、その一方で給食費の有料化の方向が打ち出され、かえって負担が引き上がるケースが生まれる等、矛盾が広がっています。保育分野では「地方裁量型認可化移行施設」(仮称)の創設や最低基準の見直し検討、資格要件の緩和や規制緩和の動きが加速しています。すでにこの間の年金、医療の改悪で高齢者の貧困が拡大するなど、国民生活は悪化の一途をたどっており、さらに介護や福祉、保育が足りない深刻な事態が続いています。消費税に頼らない財源を確保し、福祉の拡充が急務です。

2019年度社会保障費「自然増」

削減 1200 億円の主な内容

- ◆薬価の引き下げ 500 億円
- ◆40～60 歳の
介護保険料引き上げ 610 億円
- ◆生活保護費の引き下げ 30 億円

3 平和と民主主義の危機

(1) 戦争する国づくりを加速

安倍首相は、臨時国会の所信表明演説で、衆参両院の憲法審査会で「政党が具体的な改正案を示すことで、国民の皆様の理解を深める努力を重ねていく」と述べ、臨時国会中に自民党改憲草案の提示に意欲を示しました。戦争法により憲法違反の集団的自衛権行使を法制化した安倍政権が、いよいよ本丸と言える憲法9条の改憲にむけ、暴走を加速させています。安倍首相は憲法に自衛隊を明記する改正によって、何らこれまでと変わらないと言明していますが、戦争法によって他国の軍隊との軍事行為が可能になった自衛隊を憲法に明記することは、憲法9条が規定する軍備を持たない、武力行使を行わないという憲法9条そのものの否定につながります。すでに戦争法によるアメリカ軍との一体的な軍事行動が展開され、侵略を目的にした軍備の整備がすすめられ、憲法違反の軍事行動が展開される中、戦争法の廃止・憲法改憲阻止の取り組みが一層重要です。

(2) 民主主義の危機

「森友・加計問題」は、首相とその夫人が「国政を私物化」したとの重大な疑惑です。国会における疑惑解明は国政に対する国民の信頼を取り戻すための重要な課題です。それにもかかわらず、政府・与党、さらには官僚が公文書の廃棄や隠ぺい、改ざんにより疑惑にふたをしました。その後も「働き方改革法案」の残業データの改ざんや、外国人技能実習生の聞き取り調査結果の改ざんと、政府提出の法案の信ぴょう性が疑われ、国会でまともな審議ができない事態に発展しています。まさに国政をゆるがす重大な問題です。

さらに沖縄の新基地建設を巡っても、新基地建設反対を訴えた玉木デニー候補が

これまでの選挙史上最高の得票で当選したにもかかわらず、安倍政権は県民の意向をまったく考慮せず、本来は私人の救済のための行政不服審査法を使い、県の埋立承認撤回の効力停止を決め、高まる県民の声を無視して建設予定地の辺野古沿岸部に土砂の投入を開始しました。

国政私物化の疑惑解明に背を向け、政府・与党、行政機関が一体となって隠ぺいを図り、沖縄新基地問題では、県民の意思を踏みにじり県の権限行使を違法なやり方で阻止し、工事を強行する安倍政権の強権政治は、民主主義の破壊・否定そのものです。安倍政権の早期の退陣を迫る取り組みがいよいよ重要です。

4 大阪をめぐる情勢

(1) 万博誘致で府民置きざり

2025年大阪万博開催が決定しました。そもそも万博誘致は、維新府政が成長戦略としてカジノを含む統合型リゾートを夢洲に建設するために、インフラ整備と財源確保を目的にしたものでした。そのことを裏付けるように、万博開催が決まったことをうけてアメリカのカジノ運営会社幹部が来阪し、大阪府・大阪市と面談。出席した吉村大阪市長はIRのカジノ指定の要件としてインフラ整備にかかる200億円の負担を要請しました。要請を受けたカジノ業者は前向きに検討すると表明しました。年明けには業者の指定の作業に入る計画です。

万博・カジノ誘致にかかる夢洲開発費用

単位(億円)

事業内容	工事費見積もり
万博会場整備費	1250
地下鉄中央線の延伸費用	540
JR桜島線延伸費用	1700
夢洲大橋の拡張	40
夢洲埋め立て費用	136

大阪府・大阪市は万博誘致に向けてなりふり構わ

ない誘致活動を展開し、台風21号によって大阪に大きな被害が出ていた9月、府民を置きざりして万博誘致にヨーロッパを歴訪し、災害に対しては対策本部も設置しませんでした。今後万博開催に向けて会場整備やインフラ整備に数百億円の負担がすでに見込まれており、いっそう府民サービスの削減や大阪市廃止の動きが加速されることが懸念されます。開催地も含め改めて万博誘致の具体的な内容の検証と、府民に納得される開催のあり方が問われています。さらに狙われているカジノの誘致については、その深刻な影響を明らかにし、府民的な取り組みを広げ阻止していくことが重要です。

(2) 維新政治の深刻な影響

維新政治が大阪府内に深刻な影響を与えています。大阪府・大阪市の単独の補助金の廃止、削減によって施設の整備が進まない、高額な介護保険料、保育士等の確

保が困難な深刻な実態等、全国的にも大阪の行政水準の劣化、府民の暮らしの悪化が深刻です。小中学校の就学援助は2015年の調査では、23.67%で全国2位の高い水準です。生活保護の受給世帯の比率も5.7%（2108年3月）と全国平均3.1%を大きく上回っています。大阪府はさらに今年4月からは福祉医療費助成制度を改悪し、障害者の医療費、薬代の負担を引き上げました。

府内自治体においても、維新政治の影響で市民犠牲の自治体行政がすすめられています。前回の市長選挙で市政を転換した吹田市では、市の重度障害者の助成制度の削減・廃止を打ち出しました。また、「維新」の市長が誕生した岸和田市では、市の単独事業を「一部事業所への優遇策」と事実をゆがめ、補助金の見直しが打ち出されています。住民の暮らしと福祉を守る自治体建設がいよいよ重要です。

松井大阪府知事は否決された大阪都構想の住民投票を来年の参議院選挙と同日実施をめざすと表明しました。万博の大阪開催が決定し、いよいよ大阪市を解体し財源と権限を大阪府に集中する都構想の実現めざして、動きが加速しています。府民をないがしろにし、カジノを成長戦略と位置付け無駄な大型事業を推進する維新政治の転換がいよいよ求められています。

II. 2019年春闘の重点課題

1. 国民と共同し憲法改悪阻止の運動に力をつくします。
2. 人員増と賃上げで、誰もが健康で文化的に生活でき、働き続けられる福祉職場を実現する運動を強化推進します。
3. 組織拡大強化月間や重点地域・職場を設定し、春闘期に200名の組織拡大をすすめます。また、中央本部の組織財政強化方針である地方協議会にむけた議論をすすめます。
4. 労働者・国民の権利と暮らしを守るとりくみをすすめます。
5. ストライキを含む全国いっせい行動を3月14日に設定し、「福祉労働者の大幅増員・処遇改善」「憲法改悪阻止」の要求実現の大きな山場とします。
6. 統一地方選挙では国民の暮らしと福祉を守る自治体建設をめざしてとりくみをすすめます。

III. とりくみの具体化

1. 憲法改悪阻止のとりくみ

- (1) 職場で改憲の危険性を知る憲法学習会をすすめ、国会で憲法「改正」発議をさせない、国民投票をさせないたたかいを展開します。
- (2) 「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名(3000万人署名)」を、すべての分会・班でとりくみ、目標(一人10筆/2万筆)の達成をめざします。

2. 福祉職員の大幅増員と賃上げを求めるとりくみ

- (1) すべての分会で「2019年春闘統一要求」を提出します。また、経営には賃金・労働条件改善にむけた最大限の努力を求めていきます。要求への回答を出

させ、要求に対する説明責任を果たさせます。団体交渉をおこない、合意事項について協定化をおこないます。

- (2) 大阪地本や支部が連携し、すべての分会・班で統一要求書が提出できるよう援助します。3月13日の回答引き出しをすすめます。
- (3) 経営者にむけた統一要求説明会を2月の早い段階におこない、要求実現するための最大限の努力と理解を求めます。
- (4) 労働基準法違反を一掃し遵守させます。また、職員を増員し、過密・過重労働を改善させます。
- (5) 職場の働き方を見直す総点検をすすめ、1日の労働時間8時間以内の実現、総労働時間の短縮などをすすめます。
- (6) 最大限の経営努力をせず不誠実な対応を繰り返し、一方的な労働条件の切り下げを強行する法人・経営に対しては、ストを構えてたたかうことについても論議をすすめます。

3. 国・自治体に対する福祉職員の大幅増員の実現を求めるとりくみ

- (1) 国・大阪府に対する「請願署名」の目標達成にむけ、2月15日を最終の目処とし継続してすすめます。
- (2) 福祉職員の深刻な人手不足の実態を明らかにし、働き続けられる福祉職場の実現と福祉職員の大幅増員が必要であることを、広く市民に理解してもらうための宣伝行動などにとりくみます。
- (3) 自治体または地方議会への要請行動をおこないます。
- (4) 明るい会やよくする会に結集し、大阪都構想反対や住民投票阻止の運動をすすめます。

4. 組織拡大・強化のとりのくみ

- (1) 福祉保育労の要求と運動の意義を未組織労働者に語り、組合加入と運動への参加につなげていきます。
- (2) 2018年の7.1現勢から200名増の達成をめざします。また、分会・班で前年度を上回る1名以上の組合員拡大をすすめます。
- (3) 組織拡大月間を3月～6月とし、早期に新入職員の拡大をはじめ、未加入職員に組合加入の働きかけをします。
- (4) 組織拡大と一体的に、生活上の困難をはじめ組合員同士の支えあいの福祉保育労共済の加入促進をすすめます。
- (5) 組合員の交流・連帯、力量を高めるため、福保労フェスタ、パワーアップ学習会など計画推進します。
- (6) 大阪労連・地域労連と連携し、組合拡大のとりのくみをすすめます。また、重点職場・地域を決めて組織拡大を推進します。
- (7) 地方協議会にむけた議論をすすめ、具体化させていきます。

5. 労働者・国民の権利と暮らしを守るとりくみ

- (1) 一方的な賃金・労働条件の引き下げは許さず、賃金・労働条件改定や人事異動・人事配転などは、労働組合との協議と合意で決定させます。
- (2) 組合に対する不誠実な対応や支配介入など不当労働行為は許さず、労使対等の原則を徹底します。
- (3) 全国の争議支援をすすめ、署名や裁判傍聴などをおこないます。
- (4) 大阪労働局との交渉や労働基準監督署との懇談などに参加し、福祉職場の労働実態を訴えるとともに、是正と指導の徹底を求めます。

6. 「福祉職員の大幅増員と処遇改善」と「憲法改悪阻止」の要求実現にむけたストライキ権行使のとりくみ

(1) ストライキ権の行使について

2018 年春闘を上回る規模でのストを含む全国いっせい行動をめざし、ストライキ闘争委員会で討議し、スト権行使・推進の具体化を推進していきます。

(2) ストライキ権行使で実現をめざす要求は以下の通りです。

- ①大幅人員増で法令違反を一掃し、休憩・休暇が確保できる福祉職場の実現。
- ②大幅賃上げで全産業平均との月額 10 万円賃金格差の解消の実現。
- ③誰もが年収 300 万円以上、時給 1,500 円以上の実現。
- ④大阪府や府内自治体での福祉職員の賃金・労働条件改善させる独自支援策、人件費補助などの実現。
- ⑤国民と共同し憲法改悪阻止、平和と暮らし、民主主義と人権を守る社会の実現。
- ⑥「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」及び「大阪民間社会福祉事業従事者共済会」の加入継続、または同水準の退職金制度の実現。

(3) ストライキを含む組合員の総行動による運動を展開します。国・大阪府にその実現を迫る行動にとりくみ、私たちの決意と構えを社会的に大きくアピールし示していきます。職場では可能な限りストの配置をめざします。

(4) 3月7日の中央行動に代表者を送り出し、厚生労働省交渉、要請行動、集会など全国のなかまとともに、要求の実現を求めます。

(5) 3.14 ストを含む全国いっせい行動

「福祉労働者の大幅増員と処遇改善」「憲法改悪阻止」の要求実現をめざし、以下のとりくみを推進します。

- ①大阪府庁前の集会&デモには、職場から複数名以上で最大限の参加をめざし、100名を超える規模にします。
- ②3月14日は、国民春闘共闘の全国的な統一行動日であり、大阪総行動に多くの組合員で結集します。

- ③恒例のなんばりレー宣伝をおこない、すべての分会・班、すべての種別の組合員が集まり、100名を超える規模にしていきます。
- ④職場では門前宣伝や職場集会、ワッペン闘争などを創意工夫した行動を計画し、すべての組合員が立ち上がるようにしていきます。
- ⑤利用者・保護者、経営者、組合未加入職員への理解と共感をひろげるため、説明会の実施やビラ宣伝行動をおこないます。

7. 政治革新のとりくみ

はじめに

(1) 政治姿勢に大きく影響される福祉職場

福祉の財源は、措置費や保育運営費、介護報酬や自立支援給付費、大阪府・大阪市・地方自治体からの補助金などが主な財源で、その内容や額がその時々で政治に大きく左右されます。国政や地方政治によって福祉予算が抑制されると、施設運営は厳しくなり、福祉労働者の非正規化や賃金削減につながります。

私たち福祉労働者の要求実現には、福祉を改善・拡充する国・自治体の政治の確立が不可欠です。福祉労働者が誇りと生きがいを持って働き続けられる条件を確立するためには、その政策を実行する政治（政権・自治体）の実現が必要となります。

(2) 政治革新は組合運動にとっても重要な課題

働き続けられる職場、生活できる賃金を実現するためには国、自治体の施策の拡充なしには実現できません。とりわけ大阪では安倍政権の福祉削減の政治と「維新型政治」によって賃金・労働条件は大きく後退し、厳しい状況に置かれています。労働者のくらしと権利を守り、拡充するために取り組みをすすめる福祉の労働組合にとって、政治革新をめざす取り組みは直接労働条件に結びつく重要な課題です。実態に即した職員配置基準の引き上げや、当たり前の賃金を保障できる運営費の大幅な引上げを実現するためには、国政の転換、福祉拡充の施策を実現する地方自治体建設が必要です。

大阪地本は、組合員の思想信条の自由・政治的立場の自由を保障しながら、大阪労連に結集し政治革新の実現をめざし取り組みます。

(3) 市長・町長選挙(首長選挙)のとりくみ

- ①維新型政治の悪政を知らせるとりくみをすすめ、維新政治をストップさせる候補者の支援をすすめます。また、職場や地域で宣伝行動をおこないます。
- ②労働組合がなぜ選挙にとりくむのか、実現してほしい要求は何なのか、話し合いをすすめます。選挙推進の統一レジュメを作成し、学習と討議をすすめます。
- ③選挙活動は、組合員の主体性を尊重し個性をいかしながら創意工夫してとりくみます。
- ④大阪都構想・住民投票阻止、大阪府知事・大阪市長選挙のダブル選挙勝利のために全力をあげます。

(4) 党派選挙のとりくみ

- ①選挙の意義、争点、各会派の政策等を組合員に知らせる学習・宣伝活動をすすめます。
- ②府会議員、市町村議会議員選挙については、維新型政治ストップ、住民のくらしと福祉を守る議会づくりをめざし、組合員に情報提供と積極的な投票行動を呼びかけます。
- ③7月の参議院選挙については、「安倍政権の退陣・維新型政治ストップ！」のチャンスと位置付け、組合員の思想信条の自由・政治的立場の自由を保障し、積極的な選挙活動の権利行使や「棄権防止」「選挙に行こう」「大事な一票で政治を変えよう」の投票行動を呼びかけます。

Ⅳ. 2019年春闘からの諸日程

	大阪地方本部	分会・班	大阪労連等	中央本部・関西ブロック
1月	4(金)スト批准投票管理委員会 告示文・投票用紙など発送 5(土)新春学習会(勤労協) 11(金)スト批准投票開始 13(日)子どものいのちを守る集会 18(金)新春旗びらき 25(金)スト批准投票終了 31(木)ストライキ投票・スト批准投票管理委員会	分会・班でスト権の確立・行使にむけた討議・準備 3・14スト含む全国いっせい行動にむけた準備	4(金)新春宣伝 18(金)明るい会新春のつどい 19(土)第47回大阪労連評議員会 24(木)最賃署名スタート集会 25(金)憲法改悪阻止環状線行動 31日(木)怒りの労働者総行動	19(土)～20(日)福保労第55回中央委員会
2月	1(金)スト闘争委員会 3(日)第73回臨時大会 ※春闘要求提出ゾーン(2月中)		2(金)最賃署名スタート学習会 14(水)18春闘学習決起集会 15(金)ディーセントワーク宣伝 18(月)最賃宣伝	
3月	7(木)中央行動 13(水)統一要求集中回答日 14(木)スト含む全国いっせい行動	組織拡大月間(3月～6月)	8(金)非正規パレード 18(月)最賃宣伝	7(木)中央行動 14(木)スト含む全国いっせい行動
4月				
5月	1(水)第90回メーデー 3(木・祝日)憲法記念日集会 19(日)パワーアップ学習会			
6月	※第47回本部委員会(予定) ※福保労フェスタ(予定) ※平和行進(予定)	組織現勢調査期		
7月	※平和行進(予定)			
8月	7(水)～9(金)原水禁世界大会 in 長崎			